

福祉サービス第三者評価 評価基準（サービス編：保育所版）

評価の着眼点（解説）

- ① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に記入します。
- ② 各項目の☆印は重点項目を示します。
- ③ ☆印は2点、その他の項目は1点として計算し、最高8点です。
- ④ 評価は、次の4段階です。 8点～6点 ⇒ A 5点～4点 ⇒ B 3点～2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D
- ⑤ 各設問で用いている用語の説明や、設問の主旨を理解いただき、自己評価に臨んでください。
- ⑥ 次の用語については、特に記載のない限り、次のようにご理解ください。
 - 職員……設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい、常勤・非常勤の両方を含みます。
 - 研修……職場外で受講する研修、職場内で行う研修（集合型、個別型）の両方をさします。
 - 取り組み……事業として取り上げて取り組んでいない場合でも、そのような状況があり、ルール化されている場合も含みます。
 - マニュアル……体裁や記載内容の濃淡を問わず、設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
 - 手順……体裁の有無を問わず、設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 事業所運営の基本

(1) サービスの質の確保

No.	小項目	設問	評価の着眼点
1	職員会議	<p>職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング）を定期的実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 必要な場合は，職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング等）を随時，実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 非常勤職員にも，日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 共有された情報は，適切に記録・保存されている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 職員会議に参加できない職員には，会議録の回覧を行うなど，情報共有する手段を講じている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所には，正規職員の他にパート職員がいる場合もあり，勤務する職員全員が一堂に会する機会が作りにくい状況があります。</p> <p>しかし，子どもに関わる上で，方針の共有や子ども（または保護者等）に関する情報については，多少の時間差があっても，職員は知っておく必要があります。この場合，情報が正しく，確実に伝わる仕組みがあれば，スムーズに共有できます。</p> <p>この設問は，職員間の情報を共有するためのミーティングをどのように行っているか，評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2	指導助言の実施体制	<p>職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 保育所内に指導助言を行う職員がいる</p> <p><input type="checkbox"/> ② 職員が抱えている課題に的確に応え，法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 保育所長は，指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 必要に応じて，専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 指導助言の中で得られた解決策は，日々の保育に活かされている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>職員は，法人の理念や基本方針，事業計画（中長期，単年度）を理解し，利用者一人ひとりに策定された個別支援計画を実行していきます。しかし，経験年数や支援内容の難度により，支援の方向性などについて，上席者や管理職からの指導を必要とする場合があります。このとき，事業所には，職員が抱えている課題を解消する方向でその職員に働きかけ，その職員が自らの力量を高めながら，やりがいを持って業務に就けるよう，支える役割があります。</p> <p>なお，指導助言には，個人で行う場合とグループで行う場合など，さまざまな形態がありますが，この設問では，職員に対する指導助言をどのように実施しているかを問うものであり，両方の体制がなければならない，ということではありません。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
3	個人情報の適切な取り扱い	<p>子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもに関する情報を記録するために、保育所として統一した様式を作成している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保管場所・保管方法を統一して定めるなど、情報の漏洩、放置、流出を防ぐ手段を講じている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 記録の記載方法に関する研修を定期的実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保育所長は、職員が作成した記録を定期的確認している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 子どもに関する情報は、個別かつ一元的に管理されており、必要な時にすぐに見ることができる</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>子どもの記録は、職員の情報の共有化と指導計画、必要に応じて作成される個別保育計画の評価・見直し等を行う際の基礎資料になるものです。子ども一人ひとりに対するサービスの実施状況や経過、相談内容などを統一した様式・方法でそれらの内容を職員間で共有することが重要です。</p> <p>また、個人情報の取り扱いに配慮した記録の利用法についても細心の注意を払うことが必要です。</p> <p>この設問は、子ども（保護者等を含む）に関する情報の収集及び管理について、様式、保管・漏洩防止、職員への周知、責任者の役割の点から評価するものです。</p> <p>なお、この設問でいう「情報」とは、書類だけでなく、パソコン、フロッピーディスク、CD等の電子データを含みます。</p>

2. 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

No.	小項目	設問	評価の着眼点
4	保育課程	<p>保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保育課程は、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとで編成している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 保育課程における具体的なねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容になるよう工夫している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保育課程と指導計画には連動性を持たせている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 保育課程は、地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育課程は、入所している子どもがその入所期間中に、保育の目標を達成することができるよう、全体的かつ一貫性のある計画であり、所長の責任のもとに作成されるものです。</p> <p>保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えていることが必要であると同時に、保育の基本方針に基づいて作成されていることが重要です。</p> <p>また、家庭や地域の実態把握、保護者の意向を考慮して、保育を見直し、保育計画の作成に活かす取り組みも求められます。</p> <p>この設問は、保育課程の編成について評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
5	指導計画	<p>指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 指導計画の評価は、毎月1回、定期的に行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 指導計画の評価は、職員全員で行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は、所定の手順で変更している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は、次の計画作成に活かしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 保育所長は、指導計画の評価および見直しにあたり、必要な指導を行なっている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>指導計画は、固定的なものではなく、子どもの発達や課題など、さまざまな観点から見直しをする必要があります。</p> <p>見直しを行うには、日頃から子どもの様子を観察し、指導計画が子どもたちの実態に合ったものになっているか、評価する必要があります。</p> <p>この設問は、年度初めに策定した指導計画の見直し、修正について、見直し期間、評価の実施、変更手順、管理者の役割について評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
6	理解と受容	<p>子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 職員は、常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 子どもの要求や質問などに対して、何を求めているかを理解し、適切に対応している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め、言葉で表すなどしながら、適切に対応している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 登所中や保育中に泣く子どもに対して、放っておいたり叱ったりせず、状況に応じて抱いたり優しく声かけをし、子どもの気持ちに寄り添うようにしている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所保育指針には、一人ひとりの子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護、世話をを行い、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるようにすることを保育の方法における留意事項として示しています。</p> <p>また、受容には、家庭環境や身体的成長の差等から生じる違いを十分に把握し、職員間で理解を深めておく必要があります。</p> <p>この設問は、子ども一人ひとりへの理解を深めると共に、受容することによって、状態に応じた配慮が行われているかを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
7	さまざまな人との交流	<p>さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもが年代や文化、生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保育所の中で、異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 保護者に対して、異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 意思疎通が困難な場合には、母国語による資料提供や筆談など、代替策を用意している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所保育指針には、子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようになると規定されています。生活習慣の違いは、子育て文化や食文化の違いにも関連し、これらを理解することが異なる文化を持つ家庭を支援する場合には求められます。</p> <p>子どもは、多くの意識や行動様式を大人から学ぶため、保育士だけでなく、保護者にも他者を尊重する心を持つ手本となっただくよう働きかけることも必要になります。</p> <p>この設問は、人権に対する配慮や互いを尊重する心を育てるための保育所の取り組みについて評価を行うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
8	先入観等を植え付けない配慮	<p>性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 順番、グループ分け、整列などは、性別にしないようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため、職員研修を実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 子どもや保護者等に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方、表現をしないようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 育児、家事、介護、職業について、保育所は、固定的に捉えた話し方、表現をしないという姿勢を持っていることを、保護者等にも伝えている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>男女共同参画社会の構築に向けた諸施策が進展している現在、保育においても性差による固定的な役割分担意識を助長するような対応は避けるよう配慮する必要があります。</p> <p>保育所保育指針においても、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別による固定的な役割分業意識を植え付けることのないよう配慮することが規定されています。</p> <p>この設問では、性差への先入観による固定的な概念を植え付けないための具体的な取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、チェック項目②に挙げた内容は例示であり、これらのすべてを性別にしていなくてもよい状態がなければならない、ということではありません。</p>

(2)健康管理・食事

No.	小項目	設問	評価の着眼点
9	健康状態の把握	<p>子どもの健康管理は、適切に行われていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもの健康管理に関するマニュアルがある</p> <p><input type="checkbox"/> ② 既往症や予防接種の状況について、保護者等から必要な情報を得るようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 子どもの体調悪化・けがなどについては、特に留意して保護者等に伝えている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 必要に応じて、降所後の対応について職員間で話し合っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>登所時や保育中の健康管理は、子ども一人ひとり健康状態に応じて実施することが大切です。そのためには、常に保護者から既往症や予防接種の接種状況等、子どもの健康状態に関する情報を得られるような取り組みが必要となります。</p> <p>また、子ども一人ひとりの健康状態は関係職員の間で情報共有しておくことも大切です。併せて、組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識を習得しておくことが求められます。</p> <p>この設問は、子どもの健康管理について保育所の取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
10	健康診断等の実施	<p>健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 健康診断は、年齢別に適切な回数で実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 歯科検診が、定期的に行われている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 健康診断および歯科検診の結果は、全職員に周知されている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 健康診断および歯科検診の結果は、保育内容に反映されている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 健康診断および歯科検診の結果は、保護者等に伝えられている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>児童福祉施設最低基準には、健康診断の実施が定められています。基準では、学校保健法に準じて年間2回、実施することとなっています。</p> <p>健康診断は、医学的観点から保育所での生活のあり方を検討する資料を提供するものであり、健康診断の結果が保育に反映されないと、場合によっては子どもに危険な事態を招くことも考えられます。</p> <p>この設問は、保育所における健康診断及び歯科検診の取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、この設問において「全職員」とは、子どもの保育に携わる関係職種をさしており、常勤・非常勤の両方を含みます。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
1 1	食事環境の整備	<p>子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、テーブルや椅子、音などの環境を工夫している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 発達に合わせた食事の援助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 年齢や障害、疾病等により、食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても、食事を楽しめるよう工夫している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>食事は、子どもの身体的成長の基本であることから、年齢等にあった調理法や栄養バランスはもとより、食生活習慣の確立、栄養・食教育、心の健康づくりという目的に応じて、一人ひとりの子どもに配慮することが大切です。</p> <p>また、近年では長時間保育や夜間保育が増加していることもあり、家庭の食生活との関係に十分配慮しながら、保育所における食生活の充実を図ると共に、食事を介して健全育成を促すという、いわゆる「食育」の推進も必要となります。</p> <p>この設問では、食事について主に保育士の働きかけを評価を行うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
1 2	食育の推進	<p>子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう、食事内容や行事等の内容にも配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 食事は、季節感のある献立や食材を利用している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 食材料の育成、食事を調べてくれた人への感謝の気持ちや命を大切に作る気持ちを育むよう働きかけている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 子どもたちが調理作業をしている場面を見たり、言葉を交わしたりできるような場面を作っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>平成17年に成立した「食育基本法」は、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することのできる人間を育てるという理念に基づいています。</p> <p>保育所においても、地域特性に配慮しながら、食生活が自然の恩恵により成り立っていること、食に関わる様々な人々の活動に支えられていることを子どもが理解できるように、地域住民等の協力を得て食育を推進する必要があります。</p> <p>この設問は、食育に関して、保育所での取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
13	子どもの状況に応じた食事の提供	<p>アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 除去食や特別食を提供する場合は、主治医の指示や指導を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 除去食の提供にあたっては、除去する食の選定に関する基準がある</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し、食材や調理方法を変えて提供している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 子どもに関わる全ての職員には、アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 除去食は、トレイの色を変えるなどして、子どもや職員が取り間違えないように配膳の工夫をしている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所には、アレルギー疾患を持つ子どもだけでなく、日によっては体調不良で登所してくる子どももいます。アレルギーを持つ子どもに除去食を提供するために主治医の指示を受けたり、他の子どもとの違いに配慮することもあれば、体調不良の子に対して調理方法を変えて食事を提供するなどの配慮が求められるケースがあったりします。</p> <p>食事面での配慮を必要とする子どもに対しては、発達の様子をよく観察したり、持っている疾患等をよく理解し、保育士だけでなく栄養士、調理員も連携することが求められます。</p> <p>この設問は、子どもの状況に応じた食事をどのように提供しているかを問うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
14	家庭との連携	<p>保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 保護者等に対して、発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保護者向けに試食の機会を設けるなどして、栄養、味付け、食べ方等の配慮内容を伝えている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ サンプルを示し、その日の献立や量を保護者等に伝えている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者から、子どもの食事について相談された場合は、相談内容にふさわしい職員が対応している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して、必要な場合には、食事量の調整を行っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所における食事は、一日の食事の中の一部であり、家庭における食生活を補完するものとして重要な位置を占めています。</p> <p>したがって、保育所は、子どもの食生活について、家庭と十分連携を図る必要があります。</p> <p>この設問は、保育所において、子どもが摂っている食事のことを栄養士や調理員等、食事に関わる職員をはじめとする保育所職員がどのように保護者等に伝えているかを評価するものです。</p>

(3) 保育環境

No.	小項目	設問	評価の着眼点
15	空間の確保	<p>保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持されている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保育所内外の設備、用具等の衛生管理に務めている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 戸外の遊具等が設置され、安全管理、点検が行われている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 本を読んだり、絵を描いたり、創作活動が自由にできるスペースがある</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育環境は、子どもの生活が安定し、活動が豊かになるように人的・物的環境等を計画的に構成し、工夫して保育を行うことが大切です。</p> <p>具体的には、施設、屋外遊戯場の広さ、遊具・用具の素材、室内の採光、換気、保温、清潔等の環境保健のほか、危険防止や保育室への家庭的な親しみ、くつろぎの場といった点への配慮が求められます。平成19(2007)年に提唱された「生活安心プロジェクト」の中には、「子どもの施設の安全全国一斉総点検」が盛り込まれており、月2回の遊具点検が推奨されています。</p> <p>この設問は、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境整備についての取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
16	設備・環境	<p>保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう、保育者が身近にいる</p> <p><input type="checkbox"/> ② 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 庭など、屋外での活動の場が確保されている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所の環境整備には、採光や保温、清潔や安全といった観点からではなく、衣食住に関わる生活空間が子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎといった面から養護の基本を支える環境づくりが求められます。</p> <p>例えば、眠くなった時に安心して眠ることができる空間、落ち着いて過ごすことのできるスペース、不安を軽減させるための工夫など、単に空間の広さだけでなく、人的環境や「音」や「色」への配慮など、子どもの精神面が安定するような配慮が必要です。</p> <p>この設問は、保育所で子どもが心地よく過ごすことのできるような取り組みについて評価を行うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
17	保育環境の整備	<p>子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもが自由に遊べる時間が確保されている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 好きな遊びができる環境が整えられている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 職員全員が、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>子どもが自発的に活動するためには、子どもが自ら何かをしてみようとする気持ちを受け止め、安心して挑戦していくことができるように働きかけ、子どもが自らやり遂げたことを受け止めて子どもの満足感や達成感を共有することが重要です。</p> <p>そのためには、保育環境、玩具、遊具などを子どもの年齢や興味・関心に即して見直し、その活動を援助することが求められます。</p> <p>この設問は、指導計画、保育日誌等に子どもが自発的に活動できる環境について明記されているか、自発性に配慮しているか、について評価するものです。</p>

(4) 保育内容

No.	小項目	設問	評価の着眼点
18	社会的なルールや態度の獲得	<p>子どもが、望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 職員は、常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 順番を守る等、社会的ルールを身につけるよう配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 当番活動などが日常生活の中で行われている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育においては、子どもの発達に関する十分な理解と、子ども一人ひとりの特性に応じて、生きる喜びや困難な状況に対処する力を育てることを基本とする実践が必要です。</p> <p>保育者には、子どもが生活習慣を確立するため、一人ひとりの子どもに合わせて援助する姿勢や保育環境があるかどうか、子どもの気持ちを大切にしながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫が行われているか、という視点が求められます。</p> <p>さらに、これらの取り組みは、保育課程や指導計画に位置づけられた取り組みであることが重要です。</p> <p>この設問は、生活習慣の獲得について、保育所の具体的な取り組みについて評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
19	表現活動	<p>身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 身近な自然と関わる機会をつくり、子どものさまざまな興味を引き出すようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう、常に複数種類を用意している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所では、身近な自然や社会と関わるができるような工夫や取り組み、さまざまな表現活動が体験できるような配慮が求められます。</p> <p>具体的には、指導計画にこれらのことを盛り込む、子どもの自由な表現を促進するような環境を整えている等の取り組みが考えられます。</p> <p>この設問は、身近な自然や社会との関わり、さまざまな表現活動を促進する取り組みについて問うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
20	人間関係	<p>遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 職員は、子ども同士の関係をよりよくするような、言葉かけを行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら、子ども同士で解決するように援助している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励ましなど、やる気を育てるような働きかけをしている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所では、遊びや生活を通して、子どもの年齢に応じた人間関係の形成が行われます。</p> <p>このため、保育者には、子どもが人間関係を育てるという視点から保育を行うことが求められます。</p> <p>この設問は、保育者が子どもの人間関係形成について、保育課程や指導計画に位置づけられた働きかけをどのように行っているかを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2 1	乳児保育	<p>乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取り組みが行われている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 授乳は、一人ひとりの状況に応じて、子どもが安心できる環境に配慮し、ゆったり飲ませている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 離乳食は、家庭と連携して提供するようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 保護者と継続的な関わりが持てるよう、配慮している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>抵抗力が弱く、感染症などの病気にかかりやすい乳児保育の環境には最大限の注意を払う必要があります。特に、生後57日以後の産休明け保育については、生命保持と情緒安定に配慮した細やかな保育が求められます。</p> <p>また、環境面での衛生保持、食中毒、SIDS（乳幼児突然死症候群）等に対する知識を持ち、適切に対応することが必要です。</p> <p>この設問は、乳児一人ひとりの発育および発達状態をよく把握した保育実践について評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2 2	長時間保育	<p>長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食を提供している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 畳やじゅうたん、ソファなど、寝転ぶことのできる環境がある</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者との連携を密に取り、子どもの生活のリズムに配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 職員の引継ぎ（申し送り）を適切に行っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>子育て支援のひとつに、保護者の就労状況に合わせた保育サービスを提供するという形態があります。長時間保育もその一つです。</p> <p>長時間保育とは、特別保育事業としての「延長保育」に限らず、通常の保育所保育が長時間にわたることも含みます。</p> <p>長時間保育の実施は、指導計画等に基づいて行われることを基本とし、家庭的な雰囲気やくつろぎを作りだすための工夫や保護者との連携、職員間の引継ぎが確実に行われることが大切です。</p> <p>この設問は、保育所における長時間保育の取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、長時間保育を行っていない場合は、この設問に答える必要はありません。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2 3	障害児保育	<p>障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 建物、設備は、バリアフリーの配慮を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を受講している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 必要に応じて、医療機関や専門機関から助言、指導を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者に対して、適切な情報を伝える取り組みをしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>障害を持つ子どもが保育所を利用する場合、保育所としてもその子どもの発達状況、発達課題や療育方針について、保護者および専門機関と情報共有する必要があります。さらに、子どもとの関わりにおいては、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら保育を展開する必要があります。</p> <p>また、保育所の保護者全体に対しても、障害児保育への正しい認識ができるような取り組みが重要です。</p> <p>この設問は、保育所における障害児保育の取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、障害児保育を行っていない場合は、この設問に答える必要はありません。</p>

3. 子育て支援

(1) 保護者等への支援

No.	小項目	設問	評価の着眼点
2 4	信頼関係の構築	<p>保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 送迎時の会話や連絡帳を活用して、子どもの様子を伝えている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 入所までの生活歴や家庭での状況を把握している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 保育参加(観)を行うなどして、保護者と共通理解を得る機会を設けている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者の意向を踏まえて、個別面談を実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>男女共同参画社会の進展や家庭の養育力の低下等により、子育て環境が大きく変化する中、保育所には従来にも増して専門的な子育て支援機能が期待されています。</p> <p>継続的に子どもの発達援助を行うには、送迎時を中心とする保護者との接触を通じて信頼関係を築き、保護者の就労と自己実現を支えることが保育所の社会的使命であることを意識しておく必要があります。</p> <p>この設問は、保育所として保護者との信頼関係を築くための取り組みについて評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
25	保護者等との連携、共有	<p>子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 連絡帳（ノート）やメール等を活用し、情報共有するようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 「園（カラス）だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 定期的に、アンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保護者の保育ニーズを把握している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者と子どもの生活ぶり、成長等に関する情報を常に共有するようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 長期欠席等に対しては、連絡をとり、個別に相談の機会を設けている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育士等が保護者と交流し、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者は、子育ての意欲や自信を育てていきます。従って、保護者自身が子育てを楽しみと感じることができるよう保育所側の働きかけ、環境づくりが求められます。保育所は、子育て支援活動にふさわしい条件を多く備えており、保護者への支援を効果的に進めることができます。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
26	相談・情報提供	<p>保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 保護者等からの相談に応じる体制を作っている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 保育に支障をきたさない範囲で、相談の曜日や時間は、相談者の意向を汲んで対応している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言（スーパービジョン）が受けられる仕組みがある</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所は、子育て支援活動にふさわしい条件を多く備えており、保護者への支援を効果的に進めることができます。専門職が配置されていることから、保育士の行う保育指導、看護師等が行う保健指導、栄養士等が行う栄養指導といった支援が行われていること、これら専門職が行う実践を見ることが、保護者にとっても大きな支援となります。この設問は、保育所の保護者支援の取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
27	不適切な養育に対する支援	<p>虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもの心身の状態を定期的、継続的に観察し、必要に応じて随時把握し、記録している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 日々の登所・帰所時などの様子から、保護者等と子どもの関係を観察している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保育所での対応に限界がある場合は、関係機関に通報している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 虐待を発見した場合は、速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>虐待等、不適切な養育が行われている子どもを発見した場合には、一人の保育士や保育所単独で対応することが困難であることから、所長に迅速かつ確実に情報を届ける体制を整備しておくだけでなく、所轄官庁や関係団体等に紹介、通告するための体制整備が必要となります。</p> <p>この設問は、虐待や不適切な養育が行われていると思われる場合に関係機関への照会、通告体制について評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
28	虐待等への対応	<p>虐待を受けている子ども（虐待の可能性のある場合を含む）に対して、適切に対応していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 虐待を発見した場合は、得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある</p> <p><input type="checkbox"/> ② 虐待を発見した場合の対応等について、マニュアルがある</p> <p><input type="checkbox"/> ③ マニュアルにもとづいて、職員研修を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 職員は、虐待が疑われる子どもの特徴を理解している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 日頃から、関係機関と連携を図るための取り組みを行っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所は、社会福祉施設の中でも、比較的、地域に身近な施設として児童虐待を発見しやすい位置にあります。</p> <p>日頃から、児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を払うことが必要であり、職員にもそのための意識を涵養することが大切になります。</p> <p>そのためには、虐待が疑われるような場合であっても、その情報が所長に迅速に届くような体制および関係機関等に通告する体制を整えとともに、子どもを受け止め、守る支援が求められます。</p> <p>この設問は、児童虐待（虐待が疑われる場合を含む）を発見した場合の体制整備の状況を評価するものです。</p>

4. 子どもの安全

(1) 安全・事故防止

No.	小項目	設問	評価の着眼点
29	食中毒・感染症対策	<p>食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している</p> <p><input type="checkbox"/> ② マニュアルは、職員に周知されている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 子どもに対して、食中毒・感染症予防に関する教育を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者等に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし、体調の悪い職員の交替基準を明確にし、運用している</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>食中毒や感染症が発生した場合は、医療機関との連携のほか、保健所や所轄官庁等への報告等、さまざまな対応が求められます。そのため、万が一に備えて対応フローチャートや連絡先一覧の作成、救急処置に関する知識と実践方法等についてマニュアル化しておくことが必要です。これらの対策は予防を含めた内容であることが求められます。さらに、マニュアルに沿った対応が確実に行われるよう、日頃から職員に対してマニュアルの周知やそのための研修が継続的に実施されていることが求められます。</p> <p>この設問は、保育所で食中毒や感染症が発生した場合の対策、及びこれらを予防するための対策についての取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
30	事故・天災への対応	<p>事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 子どもの状態急変や事故発生等、緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある</p> <p><input type="checkbox"/> ② 子どもの緊急連絡先を把握している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 職員は、救急救命法についての研修を受講している</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている。</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>事故や災害が発生した場合には、その種類によってさまざまな対応が求められます。そのため、万が一に備えて対応フローチャートや緊急連絡先一覧の作成、救急処置に関する知識と実践方法、保護者等との連絡方法や連絡網等について、事故や災害の種類別にマニュアル化しておくことが必要となります。</p> <p>また、マニュアルに沿った対応が確実に行われるよう、日頃から職員に対してマニュアルの周知やそのための研修が継続的に実施されていることも求められます。例えば「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、その事業所で起きやすい事故の傾向を把握し、これらを未然に防ぐための検討を行うことも有効です。</p> <p>この設問は、保育所での事故や災害時の対策についての取り組みを評価するものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
3 1	不審者対策	<p>不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠，通報システム等）が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/> ② 不審者の侵入時における対応マニュアル（園内・園外）が整備されている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 不審者対応マニュアルは，職員に周知されている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 不審者の情報が，関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 警察や警備会社等との連携のもとで，マニュアルにもとづく研修が行われている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>不審者が侵入した場合及び，所外で不審者に遭遇した場合には，子どもの安全を確保すると同時に警察や警備会社への通報等，さまざまな対応が求められることになります。そのため，万が一に備えて対応フローチャートや緊急連絡先の一覧の作成，緊急処置に関する知識と実践方法，保護者等との連絡方法や連絡網についてマニュアル化しておくことが必要です。</p> <p>また，マニュアルに沿った対応が確実に行われるよう，日頃から職員に対してマニュアルの周知やそのための研修が継続的に実施されていることも求められます。</p> <p>この設問は，保育所での不審者の侵入対策について評価を行うものです。</p>

5. 地域との関わり

(1) 関係機関および地域との連携

No.	小項目	設問	評価の着眼点
3 2	関係機関との連携協力	<p>子ども家庭センター，要保護児童対策地域協議会，小学校等と連携し，必要に応じて協力体制を築いていますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には，専門機関を紹介し，一緒に支援している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり，定期的に情報交換するなど，小学校との連携体制がある</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど，ネットワークを築いている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり，要保護児童の早期発見や保護に協力している</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料（保育要録など）が小学校に送付されるような体制を作っている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>保育所には，地域の子どもの健全育成や子育て家庭の養育力の向上，親子をはじめとする様々な人との関係づくり，子育て文化や子どもを大切にする価値観の紡ぎ出し等のさまざまな役割が期待されています。</p> <p>特に，地域の子どもや子育て家庭をめぐる諸問題の発生に対する早期予防，特に保護を必要とする子どもたちへの対応については，保育所がますます重要な役割を果たすこととなります。</p> <p>この設問は，保育所が地域内のさまざまな機関・団体と協力体制をどのように築き，連携しているかについて問うものです。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
33	地域の子育て支援	<p>地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① できる範囲で、保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じているようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ② できる範囲で、園庭開放、子育てセミナー等を行うようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ③ できる範囲で、一時保育、交流保育等を行うようにしている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 緊急入所については、関係機関と連携し、柔軟かつ速やかに行われるよう努めている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 地域の子育て支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>地域における子育て支援には、大きく二つの機能があると考えられています。第一は、地域の子育て支援としての拠点機能であり、第二は、一時保育機能です。</p> <p>保育所がこれらの機能をどのように果たしていくかは、地域の実情や保育所の体制によって異なります。地域に住む子どもと保護者の状態、地域の関係機関、専門機関の状況などを把握し、地域の状況に応じた子育て支援機能を発揮することが保育所には求められています。</p> <p>この設問は、保育所の機能を地域に還元する取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、「一時保育」は、特別保育事業・自主事業のいずれも含まれます。</p>

No.	小項目	設問	評価の着眼点
34	一時保育	<p>一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。</p> <p>☆<input type="checkbox"/> ① 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> ② 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 一時保育の担当者が決められている</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 必要なケースについて、相談に応じている</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>一時保育とは、「保育所に入所していない乳幼児に対する一時的な保育」をさします。例えば、保護者の勤務形態により、家庭での育児が断続的に困難となるケース、保護者の傷病、入院等、保護者の育児疲れ解消等の私的理由等で一時的に保育所の利用が必要になるケースが想定されます。</p> <p>このような場合も、保育所には、通常保育で行われる場合と同様に、子どもの状態の把握、保護者との関係構築、相談援助が求められます。</p> <p>この設問は、保育所における一時保育（特別保育事業・自主事業のいずれでもよい）の取り組みについて評価するものです。</p> <p>なお、一時保育を行っていない場合は、この設問に答える必要はありません。</p>